

令和6年度第1回自殺総合対策東京会議

令和7年2月10日

【小澤課長】 皆様、大変お待たせしております。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回自殺総合対策東京会議を開会させていただきます。

本日は、御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は事務局を務めます、東京都保健医療局保健政策部健康推進事業調整担当課長の小澤でございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日はウェブ会議のため、いくつかお願いがございます。御発言時以外はマイクをミュートにさせていただき、御発言するときのみオンにさせていただきますようお願いいたします。

また、御発言の際は「手を挙げる」ボタンを押していただき、座長の指名を受けてからお願いたします。

名札がございませんので、御発言の際には御所属、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

音声が聞こえないなどのトラブルがございましたら、緊急連絡先にメールいただくか、チャット機能などでお知らせください。

また、傍聴の方も含めたお願いですが、画面ショットなどの無断複写、転載はお控えいただけますようお願いいたします。

資料につきましては、事前にメールでお送りいたしておりますが、本日の資料は、委員名簿、次第、資料1から7までとなっております。適宜、画面共有いたしますので、御確認をお願いいたします。

なお、この会議は、「自殺総合対策東京会議設置要綱」第9条により公開となっておりますため、議事内容は、会議録として後日公開いたします。また、本日、傍聴の方も7名いらっしゃいます。

それでは初めに、「自殺総合対策東京会議委員名簿」を画面投影いたします。人事異動により、今年度から委員に御就任いただいた方のみ、こちらから御紹介させていただきます。

委員名簿の上から17番目、東京商工会議所総務統括部長、平澤哲哉委員。続いて次の行、東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員、木村法雄委員。続いて次の行、関東鉄道協会常任理

事、勝山潔委員。続いて1行空けて、東京都中学校長会生徒指導部部長、代市利光委員。続いて関係行政機関の最初の行、東京労働局労働基準部長、岡田直樹委員。次の行の江戸川区保健所長、植原昭治委員。以上6名の方に、今年度、御就任いただいております。

なお、本日は、大塚部会長、森山委員、平川博之委員、平澤委員、代市委員、岡田委員は御欠席の御連絡をいただいております、一部の委員の方が途中で御退出される御予定の旨お知らせいただいております。

また、木村委員の代理で、東日本旅客鉄道株式会社サービス品質改革部部長の丹羽様に、福島委員の代理で、瑞穂町福祉部健康課長の工藤様に御出席いただいております。

また、幹事につきましては、自殺総合対策東京会議幹事名簿をもって御紹介に代えさせていただきます。

ここで開会に当たりまして、所管部長の小竹より御挨拶させていただきます。

【小竹部長】 東京都保健医療局保健政策部長の小竹でございます。

本日は御多用の中、当会議に御出席いただきまして、また、日頃から東京都の自殺対策に御協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

現在、都では、令和5年3月に策定した第2次東京都自殺総合対策計画に基づき、「とうきょう自死遺族総合支援窓口」の新規開設や、子供の自殺防止に向けて学校等を支援する子供サポートチームの設置など、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しまして、様々な機関との連携の下、施策を進めているところでございます。

一方で、先日、警察庁の自殺統計に基づく令和6年の自殺者数について、暫定値ではありますが、自殺された方の数は前年と比較して減少したものの、子供の自殺者数は増加し、過去最多であったと公表されまして、私だけでなく、委員の皆様も、改めて危機感を抱かれたことと思います。

都としては、子供の自殺防止を含め、計画に掲げる重点事項のそれぞれについて、現状分析に基づく取組の検討や、施策の改善等を進めておりまして、本日もその状況を御報告いたします。皆様の御意見・御助言を基に取組をさらに進展させたいと考えておりますので、ぜひ、それぞれのお立場から忌憚なく御発言いただければ幸いです。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【小澤課長】 小竹部長、ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、大野座長にお願いしたいと思います。

大野座長、よろしく願いいたします。

【大野座長】 座長の大野でございます。今日はよろしく願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思います。

本日の会議が実りのあるものになりますように、皆様から忌憚のない御意見や御提案を頂戴したいと思います。また、多くの委員の皆様からできる限り御発言いただきたいと思っておりますので、議事の進行に御協力をいただきたいと思っております。

最初に、議事（１）「東京都の自殺の現状等について」、御説明をお願いいたします。

【小澤課長】 では、事務局から資料１について御説明いたします。

資料１は、警察庁統計と人口動態統計による令和５年までの東京都の自殺の現状をお示ししたことになります。先日、国から警察庁統計の暫定値ということで令和６年の数値が公表されておりますが、東京都分の確定値が明らかになるのは来年度に入ってしまうものですから、本日は令和５年までの数値ということで御了解をお願いいたします。

まず、東京都の自殺者数の推移ですが、御覧のとおり、令和５年は前年度とほぼ同じ、男性は若干増、女性は若干減でした。令和６年の数値が出るのは今年の９月頃になりますけれども、先月公表の警察庁統計では、暫定値といたしまして、東京都の自殺者数は２００名程度の減が見込まれております。その下段は全国の自殺者数の推移になっておりまして、令和５年は前年より若干減っております。こちら先月公表の警察庁統計を参考に見ますと、令和５年の確定値よりも来年度は１，５００名程度減る可能性がございます。こちらに示しておりますのは人口動態統計ですが、警察庁統計の範囲内での比較では、令和６年の数値は令和元年程度が見込まれております。

続いて、自殺死亡率の推移ですが、令和５年の自殺者数について、４年からの動きがあまりなかったため、国も東京都も前年と同じ数値となっております。その下段は自殺者の年齢構成ですが、令和４年と比べると、東京都では１０代、２０代の割合が若干増加しております。

続いて、年齢階級別の自殺死亡率の推移です。こちらは令和元年から５年までの東京都の死亡率の推移に令和５年分のみ全国値を比較のために青で重ねております。全体を御覧いただきますと、都の全年齢平均の全国値との差はマイナス１ポイントですが、令和５年につきましては、１５から１９歳では都のほうが上回っており、２５から５９歳、それから８０歳以上では下回っております。この全国値との差は毎年動きがございます。

続いて、男性を御覧ください。男性については、全体の傾向と大きな差はございません。その下、女性ですが、女性は全年代において全国値と同じか、やや高い傾向がございます。

これは前年と同じような傾向ですが、全国との差がどこに大きく出るかは毎年違っておりまして、令和5年につきましては、15から19歳、それから25から29歳、70から74歳の年代で全国を大きく上回っております。

次は、自殺者の自殺未遂歴の有無になりますが、こちらは5年間の傾向に大きな差はなく、自殺された方の過去の未遂歴は女性のほうが男性よりも高い割合となっております。

続いて、児童・生徒・学生の自殺者数の推移です。先日発表された警察庁統計では、児童・生徒の令和6年の自殺者数が過去最多の527人とのことですが、都のデータはまだお示しできませんので、令和5年までのデータになります。令和4年と5年を比較いたしますと、これは大学生も含めたものになりますが、全体で26人増加がございまして、過去10年では最大になります。

まず、薄茶色の大学生は100名前後で大きな変化はございませんが、赤の高校生については令和4年から14名の増加。それから小中学生は10年間で若干増加の傾向が見られまして、令和4年から5年にかけては1名増加しております。その下の段は、小学生・中学生の自殺者数の推移になります。都道府県別の集計を行った場合には、小中学生を分けることが人数的に難しく、合算しております。10年間見渡していただきますと、赤いラインの男性は減少傾向が見られますが、緑のラインの女性は増加傾向が見られます。全体では10年間見渡して、若干の増加傾向となっております。

続いて、高校生の自殺者数の推移です。先ほども申し上げたとおり、令和4年から5年にかけては14名の増加がございました。令和4年から警察庁統計におきまして、全日制とそれ以外の学校を区別して集計することが可能となったことから、その内訳をお示ししております。東京都と全国とで傾向は同様ですが、全日制以外の高校生の自殺の割合が3割程度となっております。また、男女のグラフを見ていただきますと、男性では10年間、大きな差はないように見受けられますが、女性が若干増加の傾向が見られます。

その下段は大学生の自殺者数の推移です。先ほども申し上げたとおり、10年間で全体数としては大きな変化はございませんが、オレンジ色の男性は若干減少傾向が見られる一方、女性は増加の傾向が見られます。

続いて、児童・生徒・学生の自殺者の自殺未遂歴の有無です。女性のほうが過去の未遂歴のある方が多いという点は、成人と児童・生徒・学生で差はございませんが、児童・生徒・学生のほうが男性と女性の差が大きくなっております。

続いて、性別・年齢階級別の自殺の原因・動機の構成比です。集計が細かいので、色で御

覧いただければと思います。上段が男性、下段が女性になっておりますが、男女、年代で構成比に差が見られます。男性においては経済・生活問題、勤務問題が女性よりも割合が高めに出ております。女性においては全年齢、健康問題が高めに出ておりますが、40代、50代では濃いピンク色の家庭問題も比較的大きな割合を占めております。

続いて、職業分類別自殺者の割合構成です。下段が令和4年、上段が令和5年になっておりますが、4年と5年の大きな差はございません。また、20代から50代にかけては有職者の方が半数以上を占めております。こうした傾向は全国値と同じです。

最後は、年代別の死因の順位になっております。御覧のとおりですが、50代において令和5年は1つ順位が下がっております。

資料1に関しての御説明は以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。東京都の自殺の現状等について説明していただきました。

それでは、今の御説明につきまして、御意見・御質問などはありますでしょうか。もしもございましたらお願いいたします。特によろしいですか。

清水委員、どうぞ。

【清水委員】 質問というわけではないんですけども、去年の暫定値に関して、せっかくなので少し補足させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

【大野座長】 お願いいたします。

【清水委員】 今、画面共有をさせていただいていますけれども、先ほど御説明がありましたとおり、児童・生徒の自殺が非常に深刻だという状況の中で、全国的に見て、去年の児童・生徒の自殺者数が過去最多を更新したという状況になっています。ただ、児童・生徒の自殺が増えたと言っても、男子中学生、男子高校生は減少しているという状況です。増えているのは女子中学生と女子高校生、中でも女子高校生の定時制・通信制の生徒が約23%増加しているという状況です。他方、全日制の女子高生の増加は4%ということなので、女子中学生と定時制・通信制の女子高校生の自殺がつまり大幅に増えているということが、この暫定値から分かってきています。

特に、定時制・通信制の女子高校生に関して言うと、2022年が47名だったものが、去年の暫定値81名ということで、72%の増加と大幅に増えているという状況です。ほかの属性の児童・生徒と比べると、定時制・通信制に通う女子高校生の自殺が顕著に増えているということなので、こうした属性の人たちに対して、都としても改めてどういう支援がで

きているのか、何か必要な支援がほかにないのかといったことの検証をしていくということとは、全国の大体10分の1ぐらいの縮図で東京都の自殺者数でありますし、また、特に若年世代においては、東京都の自殺のほうが全国の平均よりも多いというようなこともあると思いますので、こうしたことを参考に、データが出てからではなくて、先回りして対策を検討していくということも必要なのではないかなと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。とても貴重な、重要なことだと思います。

東京都でも、清水委員でも教えていただきたいんですけども、この定時制・通信制の生徒の総数はそんなに変わっていないのでしょうか。例えばN中、N高みたいところで通信制が充実してきていると思うのですが、その辺りは何か情報をお持ちですか。

【清水委員】 総数でいうと、ちょっと別のデータがあるのですが、大体全日制の高校生は、定時制・通信制の高校生の10倍ぐらいの人数です。これが定時制・通信制の高校生は少しずつ増えているというところで比率が縮まってきています。ただ、児童・生徒数というのは年度で取っている一方、自殺統計の自殺者というのは年次なので、若干ずれがある部分もあるのですが定時制・通信制の児童・生徒の数の増加以上に自殺者数の増加は見られると受け止めるべきではないかなと思っています。

【大野座長】 ありがとうございます。まさに大事なところだと思いますし、私も通信制の中高のお手伝いをしたりしていたのですが、そういう方たちは非常に強いストレスを感じていたり、追い詰められたりしているというところがありますので、その辺り、都としても配慮をしていただければと思います。

東京都として、何か御意見とかございますか。

【小澤課長】 清水委員、貴重なお話ありがとうございます。

今年度、定時・通信制の学生さん向けに相談窓口の啓発なども強化して取り組んでいるところもございまして、また後でその点、お話しさせていただければと思います。

また、今のお話も踏まえまして、先生方から御意見いただけますとありがたく存じます。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。

今の件も含めまして、何か御意見・御助言等ございますでしょうか。特によろしいですか。

また、東京都の取組については、後で追加の御説明があるということですので、それでは、次の議題に移りたいと思います。

それでは、続きまして、議事の（２）「各部会からの報告」に移りたいと思います。

まず、資料２について、事務局から説明をお願いいたします。

【小澤課長】 事務局です。資料２は、この後の御議論のために確認の意味でお出ししているものになります。現在、東京都自殺総合対策計画は、令和５年度から令和９年度までの５年間の計画となっております、今年度は２年目に該当いたします。

計画の中では、御覧のように、早期に適切な支援窓口につなげる、自殺未遂者への継続的な支援、働き盛りの方々の自殺防止、困難を抱える女性への支援、若年層の自殺防止、遺された方への支援、これら６つの事項を重点項目としておりまして、こちらの資料には保健政策部で行っている取組にプラスいたしまして、点線の枠内に、関係局の取組を表示し、この重点項目に関する取組全般を、参考にお示ししております。

本年度の重点施策部会と計画評価部会におきましては、主にこれら６つの重点項目について御意見をいただきました。

御説明は以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。

それでは、重点施策部会の報告について、大塚部会長にお願いしたいのですが、本日、御欠席ということですので、事務局からお願いしたいと思います。

【小澤課長】 続けて、事務局から失礼いたします。

資料３を御覧ください。今年度、重点施策部会は令和６年１０月に開催いたしました。先ほどの資料２にお示しした６つの重点事項につきまして、都から計画策定後の取組状況の説明を行いまして、今後の課題、取り組むべき事項などについて御意見をいただきました。

各委員から御専門分野を中心に様々な御意見を頂戴しておりまして、資料３には、その主なものを掲載しております。主な御意見といたしましては、早期に適切な支援窓口につなげる取組に関して、都では、検索連動型広告でここのナビのトップページに悩みを持つ方を誘導していますが、その誘導先のホームページをもう少し見やすく改善したほうが良いといった御意見ですとか、援助要請の少ない中高年男性については、性別・年齢を細かくターゲット化した検索連動型広告の活用可能性があるのではないかと、そういった御意見をいただいております。

また、少し飛びまして、（５）の若年層の自殺防止に関しましては、自殺リスクの高い子供への対応を支援する事業の広報、これは「こころといのちのサポートネット」の子供サポートチームのことになりますけれども、その広報においては、事業を利用する教育機関に対

する効果的な事業説明の仕方に関する御意見、こういった工夫をしたほうが良いというような御意見をいただきましたほか、都が作成した大学生向けの動画コンテンツについては、現在、学生さんは大学と大体メールアドレスでつながっているのですが、都から都内大学に活用促進を行って、学生さんに見てもらえるように取り組んだほうが良いのではないかと、そういった御意見をいただきました。

簡単ですが、以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。

続きまして、計画評価部会の報告について、鈴木部会長、お願いいたします。

【鈴木部会長】 よろしく願いいたします。

令和7年1月に計画評価部会を実施しました。東京都自殺総合対策計画に掲げた各種施策の令和5年度から令和6年度10月末までの取組状況について、都から説明を受けております。各施策はおおむね計画に沿って進められているものと、部会としては判断しております。

それから、都内区市町村の自殺対策計画の策定、こちらに関しましても62自治体中60自治体まで策定が進み、未策定の自治体はあと僅かとなったことを確認いたしました。

続きまして、都から重点施策に関して、10月の重点施策部会での意見内容も含めた説明があり、今後の取組の視点等を議論いたしました。

先ほど来、説明に出ておりますけれども、若年層の自殺防止について、計画に基づいた取組が進められている一方で、児童・生徒の自殺が増加していることから、必要な施策を明らかにするためにも、亡くなった子供たちや未遂した子供たちの支援との関係性の把握が必要ではないかという意見がありました。

また、遺された方への支援に関しまして、救急医療機関から相談窓口案内が行われるよう、救急医療機関への啓発が必要との意見ですとか、遺族には、自殺対策、自殺防止などの言葉、言葉は概念ですので、それにより自責とかネガティブな感情につながる場合がある。この辺りの指摘なども意見として出ております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【大野座長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

いろいろ取り組んでいただいている様子が分かったと思いますけれども、それでは、議事

(3)「東京都における主な取組について」に移りたいと思います。

まず、資料5につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【小澤課長】 事務局です。本日は資料5によりまして、今年度の重点事項に関する主な取組と次年度予定している事項を中心に御説明をいたします。

まず、1ページ目は、早期に適切な支援窓口につなげる取組ということで、こちらは「ここといのちのほっとナビ」という相談窓口を探ることができるホームページの運営と、そこに検索連動型広告によりまして、悩みを持つ方を誘導するというのが主な取組になっております。令和6年時点では、右下のように自殺関連、一般的な悩み、それから性的マイノリティ、虐待、こうしたキーワードに関する悩みを検索した方をここナビのトップページに誘導する取組をしております。

来年度の取組ですが、今申し上げた広告分野に、先ほど東京の自殺の現状の資料の中で御説明しましたが、経済・生活問題が自殺の背景として一定の割合があるということが改めて確認されておりまして、今まで広告に直接その分野を含めておりませんでしたので、来年度は経済・生活問題に関しても検索連動型広告を出していきたいと考えております。関連する事柄として、今年度は債務問題に関する相談先などを、ここナビに追加する取組などを進めております。

また、重点施策部会において、広告を見た方が一度トップページに来た後、もう一度御自身で窓口を検索する流れになっている点が、悩みを持つ方にとっては少し不親切である可能性があるといった御意見もいただいております。来年度は、この流れに若干改良を加えることを考えておりまして、広告を見た方がクリックした先については、直接各広告分野、この資料の例ですと、例えば「家があんしんできないあなたへ」というのは、虐待に関する悩みを検索した方向けに出す広告になりますが、この広告をクリックした方については、虐待に関する相談窓口を掲載するページに直接誘導できるように改良を考えております。

また、今申し上げた改良と併せまして、都内の自治体さんなどが作成している動画の中で、ほかの自治体さんでも活用可能な、とてもいいものもございますので、そういったものを御紹介するページも作成したいと考えております。

続いて、2ページ目、こちらも早期に適切な支援窓口につなげる取組ですが、こちらでは自殺相談ダイヤルとSNS自殺相談の概要と実績をお示ししております。まず、自殺相談ダイヤルですが、令和5年10月から19時から22時の時間帯の回線数を2から3に増加いたしましたところ、御覧のように10月以降の対応率に改善が見られております。

自殺相談ダイヤルにつきましては、昨年度、記録を管理するシステムを導入しておりますが、今年の4月から本格稼働させる体制補強を行っておりますが、来年度については、10月ぐらいからを目標に、3回線の時間帯をもう少し拡大して、19時からのところを17時からに前倒ししたいと考えております。その下のSNS自殺相談につきましては、変更なく運用しております。

次のページでは、自殺相談ダイヤルとSNS相談の相談者の方の年代と性別の比率を参考にお示ししております。電話では40代から50代の方が最も多くなっておりますが、SNSでは30代以下の方が多くなっております。また、電話よりもSNSのほうが中高年男性の相談の割合が高い傾向が見られておまして、男性は、話すより、こういった文字通信のほうが相談のハードルが低い可能性があると考えております。

また、中高年の男性が自殺者数としては最も多いことから、来年度は中高年男性にターゲットした検索連動型広告を行い、そこからメールによる相談に誘導するという取組を実施したいと考えております。

続いて、次のページは、例年実施しております「自殺防止！東京キャンペーン」になりまして、今年度もこの後、3月に強化月間がございます。このキャンペーンでは特別相談を実施しておりますほか、都庁舎などのライトアップ、それからチラシ・ポスターを活用いたしまして、区市町村や鉄道会社と連携して普及啓発を行っております。これまでは鉄道会社等としては、東京メトロさん、それから私鉄各社さんが御協力くださっておりましたが、今年度はJR東日本さんも御協力をいただけるということで、3月のキャンペーンには御一緒に普及啓発に取り組みたいと考えております。

続いて、次のページは、重点事項2つ目の自殺未遂者への継続的な支援として行っております、専門職向けの今年度の研修テーマです。近年は比較的、救急医療機関の方や警察・消防の方を対象としたテーマで実施しておりましたが、今年度は、子供の自殺が多いことを踏まえまして、第2回目は教育関係機関を主な対象として「思春期の子供の自殺を防ぐ」というテーマで実施いたしました。今後行う第3回目は、医療従事者向けにがんや難病などの患者さんへの支援をテーマにしたものを企画しております。

次のページに移ります。こちらの絵柄は毎年御説明しているものになりますが、東京都では、自殺未遂をされた方の再企図を防ぐための事業といたしまして、「東京都こころといのちのサポートネット」を運営しております。この事業は、自殺ハイリスク者からの相談を受けている医療機関、保健所、警察、相談機関等の皆様から支援に関する御相談を受けたり、

または関係する支援機関の仲介の依頼を受けたり、もしくは自殺未遂者の方の直接支援の御依頼を受けたりしている事業です。

次のページで、この事業の開始以来10年程度の実績を表示しておりまして、近年、支援件数は増加傾向にあります。ただ、この事業をまだ十分御存知でない医療機関さん、それからお子さんの支援にも活用いただきたいと思っておりますが、そういった機関でまだ十分御存知ない場合もございますので、今年度は救急医療機関や教育関係機関などに直接伺いまして、この事業を御説明し、活用いただける機会を増やす取組を行っております。

続いて次のページでは、働き盛りの方々の自殺防止といたしまして、今年度、企業向けに行っております研修会のチラシを掲載しております。1回目は10月末に、東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催しております。また、2回目は、これから3月に「マインドフルネスの観点から見たストレスとメンタルヘルス」ということで開催予定です。次年度予定しております、男性を対象にしたメール相談については、働き盛りの方々の自殺への対応策ともなると考えております。

続いて次のページは、困難を抱える女性への支援です。当局で例年実施しておりますのは、各局で運営しております相談窓口を御案内するリーフレットを作成して配布するというものですが、今年度と昨年度は、都民向けの講演会において、女性の悩みに関するテーマを選んでおります。今年度は3月に、この会議の委員でもいらっしゃる相良先生に御講演いただくことになっております。

続いて次のページは若年層の自殺防止に関する取組の御説明です。今年度は自殺リスクの高い子供への対応力の強化といたしまして、先ほどお話しいたしました「こころといのちのサポートネット」の事業に「子供サポートチーム」を設置いたしております。このチームとして、子供の支援に関する技量と経験を有する相談員を配置いたしまして、また、必要時には小児精神科医などにスーパーバイズを受けられる仕組み、体制を取って支援を行っております。

また、今年度から、右のほうにありますように、子供支援機関向けの研修を事例検討という形で実施しております。今年度、既に2回実施を済ませておりますが、研修においては、リストカットしていることが分かった生徒への学校での対応や、遺書を見つけたけれどもどうしたらいいかという保護者の方からの御相談への学校としての対応・支援といった事例について、まず、NG対応例を御紹介し、その後グループワークで、どのように対応するのがよいか皆様に御検討いただき、その後、よりよい例のデモンストレーションを行いまし

た。研修の感想などを拝見しますと、とても参考になったなどの前向きな御意見をいただいております。来年度もこうした研修は継続していきたいと考えております。

また、次のページは、子供サポートチームによる支援としては、こんなことが考えられますということをお案内したものです。相談したら、どのような対応が図られるのかイメージがつかめないと相談につながらないと考えまして、このような事例紹介を行っております。

これから、子供サポートチームに関しましては、活用方法を御案内するリーフレットも作成する予定としておりまして、教育機関とも連携して支援例を増やし、一人でも多くのお子さんをこの事業によって御支援していければと考えております。

その次のページは、昨年度末に作成いたしました学生向けのオンライン動画に関する資料です。下の段にございますように、この会議の委員の石井映美先生、高橋あすみ先生にも動画の監修に御協力いただきまして、学生生活に潜む自殺リスク、実際にそういったものに直面したときに、自分や困っている友達にどのように対応するのがいいのかといったことを動画で御紹介するようなものになっております。今年度は学生向けに広報を行っておりますが、重点施策部会からの御意見を踏まえまして、都内大学にこの動画に関する御案内と相談窓口を掲載したチラシをお送りし、学生の皆さんへの案内や学校の講義等での活用をお願いしております。

続いて次のページは、例年御紹介しております小中高校生向けポケットメモを示したものになります。資料1で、通信制などの高校生の自殺が増えていると申し上げましたが、通信制の学校の中で特に最近増えております広域通信制の高校というのは、東京都に施設があっても必ずしも都内に本校がなかったりいたしまして、これまでそういった本校がない学校には、都からポケットメモの御案内ができていなかったところがございますので、今年度は、東京都に本校があるかどうかに限らず、東京都の中にサテライト校などをお持ちの学校さんには、生徒の皆さんに御案内いただけるように、このポケットメモの御案内をお送りしているところです。

最後に、遺された方の支援ですが、令和5年10月に「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を開設いたしまして、今年度は、4月1日から相談日を週4日から6日に拡大しておりますほか、6月12日からはメール相談を開始しております。ちょうど1年半ぐらいたったところになりますので、本日は12月までの御相談の状況を御紹介できればと思います。

まず、御相談の実績ですが、すごく急増ということではないのですが、1年半かけて徐々に増加してきておりまして、令和6年12月のところを御覧いただきますと、全体では94

件。それから、新しく御相談くださった方が17件ということで、毎月20件前後の新しい相談をお受けしながら、継続の方もいらっしゃるという状況です。メール相談につきましては、6月からですので、まだ半年程度、月による相談数の波はございます。まだ周知に努める必要があると考えております。

相談者の性別・年代などは、後ほど御覧いただければと思いますが、(6)の窓口を知った経緯を御覧ください。この事業につきましては、監察医務院にも御遺族の方への事業周知に御協力いただいておりますが、お電話をくださった方の多くがインターネットを見て相談をしたとおっしゃっております。

また、(7)に死別からの期間をお示しております。この事業では、死別の直後からの支援ができるように、なるべく早い段階で窓口を知っていただくということを目指して取り組んでおりますが、上段の新規相談のほうを見ていただきますと、黄緑色の15.5%という表示が3か月以内の御相談の方なんですけれども、半分以上の方が死別から3か月以内に御相談いただいておりますのと、1か月以内、1週間以内という方の合計も35%を超えておまして、周知はまずまずできていると考えております。一方、相談全体で見ますと、御覧のように、水色、オレンジ色の1年以上前に死別されたという方が多くいらっしゃいます。

その次のページに、この支援窓口でどのような相談をお受けしている状況なのか御紹介しております。こちらは1回の相談において複数の項目に計上している場合があります。悲しい、寂しい、つらい・苦しいといった感情面でのお話が最も多くあるものの、行動・社会面というふうには計上しております人間関係や、御家族などに自殺をどのように伝えたいか、それから、この悲しみはいつまで続くんだろうかといった問いかけも一定数ございます。

また、この窓口の特徴といたしまして、傾聴するだけではなくて、実際のお困り事に関して、解決に向けてのアドバイス、それから支援機関におつなぎするところがございますが、そういった対象になります手続・法律関係の御相談も、数は少ないものの毎月コンスタントにお受けしております。

私からの御説明は以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。

続きまして、資料6につきまして、教育庁の金子統括指導主事から御説明をお願いいたします。

【金子統括指導主事】 東京都教育庁指導部指導企画課で統括指導主事をしております金子と申します。よろしくお願いいたします。

私からは教育庁における主な取組についてお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これからお話しさせていただく内容につきましては、東京都教育委員会のホームページに掲載している内容となりますので、御承知おきいただければと存じます。

では、SOSの出し方に関する教育の推進についてのリーフレットになります。東京都教育委員会では、東京都の公立学校を対象として、令和5年度における暴力行為、いじめ、長期欠席者、高等学校における中途退学者等の実態を把握するために実施しました、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査で、小学校、中学校、高等学校における自殺の現状について調査をいたしました。小学生は0人、中学生は13人、高等学校では12人と高い数値で推移していることに危機感を感じております。

次のスライドをお願いいたします。東京都教育委員会では、平成28年4月に一部改正されました自殺対策基本法や平成29年7月に閣議決定されました自殺総合対策大綱を踏まえ、児童・生徒の自殺予防対策をさらに強化することを目的としまして、平成29年度に自殺予防教育推進委員会を設置しまして、学校における指導の在り方等について検討してまいりました。

このたび、学校における自殺予防教育を推進させるため、「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料といたしまして、平成30年2月に、授業で活用できるDVD教材を作成いたしまして、都内全公立学校に配布したところでございます。

次のスライドをお願いいたします。こちらはSOSの出し方に関する教育についての確認でございますが、子供が、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること、身近にいる大人がそれを受け止め、支援できるようにすることを目的とした教育のことになります。

次のスライドをお願いします。東京都教育委員会は、これまで自殺総合対策大綱の改定等を受け、学校における自殺予防対策をさらに強化することを目的として、今年度になり、自殺対策の専門家等を含む自殺予防教育推進委員会を設置いたしまして、主に子供が困難やストレスへの対処方法を身につけることができるようにするための指導の在り方等について検討してまいりました。「SOSの出し方に関する教育」の位置づけとして、自殺総合対

策大綱にある自殺対策に資する教育として次の3つが示されており、「SOSの出し方に関する教育」はその1つとなります。

次のスライドをお願いします。「SOSの出し方に関する教育」の推進は、「身近にいる信頼できる大人に相談しよう」をコンセプトに、(1) DVD教材等を活用した「SOSの出し方に関する教育」では、「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」、平成30年2月になりますが、こちらを活用した「SOSの出し方に関する教育」の授業を、学級活動、主にホームルーム活動や保健体育科の保健分野等の学習と関連させ、各学校でいずれかの学年において年間1単位以上を実施するように指導しております。

(2) 全ての子供たちを対象とした「SOSの出し方に関する教育」では、子供が悩みを抱えたときに助けを求めると等の指導は、校長講話や学級指導、相談窓口連絡先一覧を配布するなどして、全ての子供を対象に毎年繰り返し実施しているところでございます。

DVD教材「自分を大切にしよう」は、「SOSの出し方に関する教育」について、小学校段階から高校段階まで計画的に推進するDVD教材を作成いたしました。発達の段階に応じて活用できるよう、初等編、中等編、高等編に分かれております。学校で活用しやすいように視聴時間はそれぞれ20分程度で、学習指導案やワークシート等も収録されてございます。

次、お願いいたします。東京都教育委員会は、都内公立学校において実施しております「SOSの出し方に関する教育」の取組状況について見直し、課題を明らかにするとともに、児童・生徒の「SOSを出す力」、教職員の「子供のSOSを受け止め支援する力」を向上させるための方策等について検討するため、令和5年度、「SOSの出し方に関する教育推進委員会」を設置し、医療、心理、保健、福祉、教育の方に御検討いただいているところでございます。

次、お願いいたします。また、「SOSの出し方に関する教育」について、自分の不安や悩みに早期に気づき、SOSを出す力を一層高めるために、児童・生徒向けの動画も作成しております。発達の段階に応じて活用できるよう、こちらも初等編、中等編、高等編に分かれております。視聴時間は、それぞれ6分から8分程度のものを用意しております。

また、「SOSの出し方に関する教育」は、教職員が子供のSOSを受け止め支援する力を向上させるため、教職員向けの動画も作成しております。研修編の動画は、I 気づく、II 支える、に分かれております。視聴時間はそれぞれ6分程度となっております。児童・生徒向けの「心のSOSに気づこう」と併せて校内研修等で御活用いただければというよう

に御案内しているところでございます。

そこで実際に、今回作成しております「心のSOSに気づこう」の中等編をぜひ御視聴いただければと存じます。時間の都合上、少し時間を早めて倍速にして御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(動画視聴)

【金子統括指導主事】 ありがとうございます。

こちらは2022年に作成しました教職員向けのデジタルリーフレットで、キーワードは「自殺予防『ケアとキュア』」、子供のサインを見逃さず、適切な支援につなげるために、とあります。学校と家庭、関係機関等と連携を強化し、児童・生徒への支援体制の充実を図るために、教職員向けのデジタルリーフレットを作成しております。こちらにありますとおり、3つの観点から示している資料となります。

次、お願いいたします。まず、自殺予防における学校と医療機関の役割としまして、心のケアは学校で、子供の不安や悩みに気づき、心の健康問題に適切に対応できるよう、「気づく」「共有する」「支える」としております。また、治療では専門的医療機関に、精神症状に焦点を当てた専門的治療を行うこととし、学校と医療機関の役割の違いを教職員にはっきり理解するように示しております。

次、お願いいたします。次は学校の自殺予防の取組についてでございます。児童・生徒理解として、一人一人の児童・生徒の状況を把握するとともに、小さな変化を見逃さないようにするための取組といたしまして、子供へのアンケートや教職員へのチェックリストを教室で活用できるようにしております。チェックリストでは、例えば子供の表情や態度、身体や服装、言動や友人関係などの変化について確認する項目があり、子供の変化を改めて確認する内容となっております。把握した児童・生徒の気になる様子について、教職員間及び保護者と情報を共有し、支援する体制を構築すること。また、全ての児童・生徒に身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さを伝えるとともに、必要に応じて医療等の関係機関と連携するなど、適切な役割分担により対応することを伝えております。

次、お願いいたします。自殺直前のサインとしまして、このような変化が子供に見られるようであれば、個別に声をかけるなど子供に寄り添った対応を教職員等に周知しているところでございます。

次、お願いいたします。最後となりますが、自殺を企図する兆候が見られた場合の対応として、保護者と連携して専門的治療を実施できる医療機関につなげ、心の健康問題への対応

を徹底することの重要性を伝えております。

簡単ではございますが、東京都教育委員会の教育庁における主な取組についてお伝えさせていただきました。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。貴重な情報をいただきました。

それでは、これより意見交換及び質疑応答の時間とさせていただきます。ただいまの都の御説明、そして教育庁の御説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】 ありがとうございます。伊藤でございます。

子供の自殺対策について、2点ほど御質問です。教材やリーフレットの開発や配布などを進めてくださっていることと思いますが、各学校のいずれかの学年で年間1単位以上実施というようなことは御説明や都の計画にも記載があることと思いますけれども、具体的な進捗とか、100%実施できている状況なのかというのをちょっと御質問させていただければと思います。

もう一つは、国のほうでは自殺対策において1人1台端末を活用していくというような話もあるわけですが、東京都での活用状況や今後の検討というのはどうなっているか、2点ほど御質問させていただければと思います。

【大野座長】 ありがとうございます。

東京都のほうから、お答えいかがでしょうか。

【金子統括指導主事】 御質問ありがとうございます。各学校においていずれかの学年で1単位というふうに示しています。その確認については、実施しておりませんが、適正に実施されていると考えています。

以上です。

【伊藤委員】 そうしましたら、実施しているところとしていないところがあるというような状況の可能性もあるわけですから、やはり子供の生きる支援に格差が生じるというのは望ましい状況ではありませんので、新しく委員会なども設置したというふうにお聞きしましたので、そこできちんと実施状況について、量的に把握するような体制というのをさせていただければと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。今、伊藤委員の御質問でもう一つ、GIGA構想

といいますか、タブレット端末等の活用という御質問がございましたけれども、この辺りについては、何かございますでしょうか。

【金子統括指導主事】 ありがとうございます。タブレットにつきましては、別の所管部署がございまして、そこと連携して進めていければと思います。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。恐らく私が先取りしてお話しすると、伊藤委員が困ったときに子供さんが使えるような、SOSを出せるようなプログラムだとか、そういうのも作っていらっしゃるというふうに伺っていますし、そういうものを組み込んだり、私が関係している区では、子供のタブレットに動画を配信したり、そういうようなこともしておりますけれども、そんなことも考えていただきたいという、そんな気持ちですよね。伊藤委員。

【伊藤委員】 そうですね。やはり導入しているところと導入していないところというのが全国でもありまして、東京都においても全ての子供たちが、何か自殺について危ないことを調べたときに生きる支援につながるように進めていただければと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。平方委員、石井委員、加藤委員の順でお願いいたします。

【平方委員】 平方でございます。どうもいろいろ御説明ありがとうございました。

皆さんが報告してくれた内容に特に疑問を抱くということはほとんどないのですが、1つだけ伺いたいのは、定時制と通信制の生徒が、非常に自殺者が増えているという話がありました。しかも、女子生徒が増えていると。通信制と定時制では全然違いますよね。そういう御認識を皆さんが持たないと、まずはまずいんだと思いますが、これはどちらが多いのでしょうか。もし分かったら、その辺りについて教えていただきたいと思います。まず、それが1点。

それから、通信制に広域と狭域があるのは皆さん御存知ですけど、都内には私立の通信制高校は9校で、あとはみんな公立です。それから、さっきN高というのが出てきましたが、こういう高校というのは東京都では申請していないんです。簡単に申請が通るような沖縄とか、ほかにも北海道とか、そういうところで申請しています。申請を受理するための職員が二、三人しかおらず、みんなスルーパスです。しかも、東京に生徒がたくさんいるのに、東京都の教育委員会も含めて指導できない。都庁は指導できないんです。ですから野放しで

すね。そういう実態を御存知でしょうか。それで、N高の生徒が今何万人いるか。やがて3万人に達しようとしています。そんな3万人もの高校生、通信制の子をきちっと指導できると思いますか。私は全然無理だと思います。

通信制の考え方が全然変わりましたし、来ている子も変わりました。入学してからしまったというふうに思っている子たちも、家庭も、それは結構あります。うまくいっている子もちろんいます。でもその辺りのところをきちっと問題として取り上げてこれからやっけないと、これは本当に大変なことがどんどん進行するなと思います。

実は私立中高の、私立中高だけじゃないですね、私学審議会では全国大会もありますけど、ここでは20年以上前から東京はずっとこのことを問題にしてきたんです。でも、文科省もずっと腰を上げませんでした。ここ一、二年でやっといういろいろな問題が顕著になったので上げるようになりました。そういうことと自殺とがどのぐらい関連があるか、はっきりとしたことは言えませんが、その辺りのこともちゃんと考えていかないと、日本の教育が本当に駄目になってしまうというおそれを持っております。まずは1つ。2つ今御質問しましたが、よろしくをお願いします。

【大野座長】 ありがとうございます。非常に貴重な意見ですが、清水委員、何か情報をお持ちですか。

【清水委員】 2点補足させていただきます。まず、1点が通信制と定時制の内訳があるのかということでしたけれども、これは警察の自殺統計原票の項目が全日制、あるいは通信制・定時制、あるいは特別支援学校、その他というふうな項目になっているので、この定時制と通信制の内訳というのは分からないというのが現状だろうと思います。それが1点です。

もう1点、先ほどお話しした際に合わなかったのが、今、画面共有しましたけれども、これ私がライフリンクとは別に代表理事を務めている、いのち支える自殺対策推進センターで行った分析の一部です。この右下の表のところ自決者数と学生数というものがありますけれども、全日制と定時制・通信制、それぞれ学生数、あと一番右側に、字が小さくて見づらくもかもしれませんが、自殺死亡率も算出しています。ただ、先ほどお話しさせていただいたとおり、学生数というのは年度で出ていて、自殺者数は年次で出ていますので、若干のずれが生じたりするということは御承知おきください。

この丸のついている部分、右下の丸がついている部分が定時制・通信制の女子高校生ということで、自殺死亡率が31.1ということで非常に高くなっています。人数的に言うと、

全日制の生徒数が多いわけですから、自殺者数に関しても男子の全日生の高校生が161人ということで属性別で見ると多くなっているんですが、自殺死亡率で見ると、女子の定時制・通信制の高校生が非常に高くなっているということです。

ちなみに、これは令和4年のデータを使ったものになっていますので、その後、令和5年、6年ということで、さらに女子高校生の自殺者数が増えていますから、自殺死亡率も生徒数の増加を加味したとしても50.0ぐらいの自殺死亡率に恐らくなっているのではないかと。まだそこまで算出できていません。ただ、それぐらい極めて高いというような状況になっているのではないかと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。今のことも関連して、清水委員も御存知ならお聞きしたいんですけど、平方委員がおっしゃった通信制の申請の場所と広がりの問題ですけども、これなかなか東京都だけで考えるのは難しいようにも思うんですね。この後、東京都にもお考えをお聞きしたいんですけども、国のほうで何かその辺りの議論というのはされているのでしょうか。

【清水委員】 まず、前提となるところでいうと、この自殺統計というのは、自殺で亡くなった人が住んでいた住居地別と発見地別になっています。仮に東京都に住む通信制の高校生が、N高では沖縄に本校があったと思いますが、N高に例えば通っていたとしても、亡くなったのが東京に住んでいる子であれば、住居地別で見ると、東京の女子高校生ないし通信制の高校生ということでデータ上は計上されるということが前提となっています。

これに対しての対策については、まだ私が知る限りでは特に目立ったものはないというふうに思います。ただ、これは別の記事になりますけれども、つい先日、こどもの自殺対策、できる施策をすぐにとということで、こども政策の担当大臣、三原大臣が各省の施策を総動員して、とにかくできるものをやっていきたいと呼びかけたという記事が出ていました。

また、石破総理が所信表明演説の後の代表質問を受ける形で、また予算委員会での質問を受ける形で、こどもの自殺対策、喫緊の課題でしっかりやっていくというような姿勢も示されていますので、データの分析を踏まえて、これに対して様々取組を行っていく意思はお持ちなんだろうと思っています。ただ、この定時制・通信制の高校生の自殺死亡率がこれだけ高い、あるいは自殺対策が増加しているということが明らかになったのは2022年のデータからなので、それ以前の21年までの自殺統計原票の項目には高校生の内訳はなかったもので、この二、三年で分かってきたということ踏まえて、政府も対策を検討しているの

ではないかと私としては受け止めているところです。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。この辺り、自殺もそうですし、学校への協力依頼とか指導とかというところも関係してくると思いますけれども、東京都としては、何かお考えをお持ちでしょうか。

【小澤課長】 事務局です。広域通信制などの学校への指導に関する御意見については、本日の東京都の事務局でお答えするのはちょっと難しいのですが、私どもの自殺対策の部門としても、広域通信制の学校については、全国的に実態把握ができていない部分もあるというお話は聞いておりました。平方委員がおっしゃったとおり、東京都で許認可のような手続をしていない学校でサテライト校を持つところが多くあるということが分かっております。したがって、私どものできることにいたしまして、東京に本校があるなしにかかわらず、サテライト校などを置いているところを民間のデータソースなどから引きまして、そちらの学校さんには生徒の方にぜひ相談窓口の御案内をいただきたいということをお願いすることにしたということになります。

以上になります。

【大野座長】 ありがとうございます。

平方委員、何か追加で御意見ございますでしょうか。

【平方委員】 どうもいろいろありがとうございました。先ほどN中等部の話が出ていましたので申し上げますが、あれは学校ではなく言い方を変えれば、塾にすぎません。それを公立学校に通って、うちに来るようにというふうに指導しているんです。ある公立学校の校長に非常に困っているというふうに相談を受けたこともあります。そういうふうにまだまだ整備が進んでいないのにどんどん拡大していっているところに大きな問題があると思います。しかも、東京にある広域の通信制は、先ほど申し上げたように9校ですけど、そこは東京に認可を出しているわけです。私の知る限り、非常に丁寧で大変な指導をしております。そうなってくると、生徒数は増えていかない。だから経営も大変になる、こういう状況です。ところが、N高みたいところは2万人、3万人です。あれは完全に私に言わせればギフテッドの生徒しか相手にしていない。それで本当に日本の教育は真つ当と言えるのか。N高のトップは元文部行政のトップの人間です。みんな知らないことがたくさんあるんですね。根本的なところもぜひ、直接、今自殺に関係ないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。非常に貴重な御意見だったと思います。

それでは、石井委員、御質問・御意見をお願いいたします。

【石井（映）委員】 ありがとうございます。早稲田大学の石井です。

教育現場、特に小中高の試みは始まったところという部分もありますので、皆様、一生懸命やったださっているようですので、経過を見守っていきたいところだと思います。かねてから私は大学でこのような授業を担当していますので、経年の学生からのフィードバックを踏まえましても、このようなより若い世代からの教育というのはとても重要だと思っていたんです。なのでとても期待しているところです。

ただ、今のお話にもあったように、教育をする側の問題というか、どのくらい行き届いたものができているかというか、逆に先生方の、そういった分野のお話を学生に教育するに当たって戸惑いですとか、先生方の容量の問題みたいなものはないのかなと懸念をしております。特に今お話がありました通信制など、一般の高校生などよりも適応がよくない。センシティブな学生が多いでしょうし、また、通院中などのよりセンシティブな学生の接し方ということになるだろうと思いますので、できましたら、都の直接の力は今のところまだなかなか及びにくいと思うのですが、専門家のより多い配置など、そういうことに御高配いただけるようお願いしていただけるとありがたいなと思った次第です。よろしくをお願いいたします。

【大野座長】 ありがとうございます。

もう1人、石井綾華委員、手を挙げていらっしゃるけれども、御意見いただけますでしょうか。

【石井（綾）委員】 ありがとうございます。このたびは御説明いただきまして、ありがとうございました。

私からは1つ、教育庁の方に御質問がございます。私たち支援現場の中で小中高生の友人の希死念慮や自殺未遂の相談を受け止める子たちの支援を多く受け止めております。その中で近年多いのが、クラスメートというよりも、ネット上で知り合ったお友達で、名前や本拠地などが分からないような方の支援をする子が増えている印象があります。今回こちらの資料をお見受けしますと、大人が子供の悩みを受け止めるというところで進まれていくと拝見しているのですが、そういったSOSを受け止めてしまった子供たちというところにアウトリーチですとか、そういったサポートを行う予定はございますでしょうか。

また、大人側の傾聴力の養成ですとか、どのように大人が信頼足り得る存在になっていくのかということも、我々活動をする中で、大人には言わないでという相談を受け止める子供たちも多くいますことから、そちらの課題も強く実感しているところでございます。そちらについて、2つ御意見をお伺いできれば幸いです。

【大野座長】 ありがとうございます。ネット上等の友人からの相談、そういうものにどう対応するか。そして大人の受け止める力、これは、もう1人の石井委員の教員の受け止める余力といえますか、そういう力というものにも関連してくると思いますけれども、昨今、学校の先生はすごくストレスが多くて、本当にできるんだろうかという、そういうようなこともあると思います。

今、2点につきまして、東京都ないしは教育庁からお返事ございますでしょうか。

【金子統括指導主事】 御質問ありがとうございます。確かにネット関係で、なかなか学校の先生方が分からないところということが今現状多くあるのかなと思います。教育委員会としましては、タブレット端末の配備等もありますし、スマホ等の普及もありますので、何かあったら相談してほしいというところでスクールカウンセラーを配置したりですとか、通信・定時制に関しては、学校と相談しながら追加で配置するような対策を取っているところでございます。大人に言わないでというお願いについては、結局は大人の受け止める力が問題になりますけれども、例えば、自死してしまった生徒さんの近くにいる子たちの気持ちについてはなかなか先生方でも理解しづらい、理解できないところもあるかと思っておりますので、今回お伝えしたような教材等を活用しながら、適宜、教育委員会としては指導していこうと思っております。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。両石井委員、今の返事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう1人、加藤委員にも声をおかけしたんですけど、何か御意見・御助言ございますか。

【加藤委員】 ありがとうございます。杏林大学の加藤です。

御報告、情報提供、ありがとうございます。定時制とか、今通信制のお話が出ていましたけれども、私も地域の中で活動している中で、義務教育修了後、高校へ行って中途退学する子供たちというのが一定数いて、この子供たちが、所属がないというところで相談を受け止める場がないというところも大きな課題だなと思っていて、彼らのサポートをもう少ししていかなければというところは個人的に思うところです。

それと、今、石井委員がお話しされましたけれども、信頼できる大人に声をかけましょうというところで、そもそも信頼できる大人というものが子供たちから見て判断がつかないというところと、あとは救急現場では信頼できる人に相談するぐらいなら死んだほうがましという言葉のほうをより多く聞くことがあって、そもそも相談をするということ、人に声をかけて迷惑かけるということが悪いことではなくて、そういうことをしなきゃ駄目だよということを伝えていきつつ、でも、どちらかというと聴く側の大人の問題のほうがそもそも大きくて、やってしまったがために嫌な思いをしたという子たちに多く出会うので、そこは十分注意をしていかなければいけないだろうなと思うところです。

あと教育現場でメッセージを送られるときに、SOSを発信しましょうということは、もちろん大事だと思いますけれども、あまり自殺が駄目だとか、死ということについて取り上げることにに対してネガティブになり過ぎるような発信の仕方は避けていただけたらなと思うんです。子供たちが死にたいとか、死んでしまいたいような気持ちになってしまうということも含めて受け止めて、そういうこともあるよねという言い方は変ですけども、そういうことが話せるような場をつくっていただかないと、駄目と言えは言うほどネットのほうに書き込んでいったりですとか、大人にはそういう素振りを見せてくださらなくなるので、その辺りの注意が必要だなというふうに個人的にもずっと思いながらやっていますので、そんなことをちょっとお話しさせていただきました。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。これもとても大事な御意見だと思います。私自身も先ほどの動画を見ながら、ちょっと一方的に教えているみたいな感じがして、それがちょっと気になったんですね。SOS、みんなに相談するというのは大事なんですけれども、最近、アクティブラーニング、教育現場でも皆さんよく御存知で、みんなで一緒に考えるという、そういう教育がその中に入ってきたらいいなと思っていて、私自身は学校の教員と授業の中でやりましょうという活動を少しずつやっているんですけど、割と私立はそれをやる余裕があるんですけど、公立はそれが時間的に難しいので、なかなか浸透しない。北海道の教育委員会は協力していただいたりしているんですけども、その辺りのアクティブラーニングをこういうものにどう組み込んでいくか。つまり、教室の中でみんながお互いに話し合い、議論し合う、相談し合うという雰囲気はどうつくっていくかという、そういうことも考えていただけるといいなと、各委員のお話を伺いながら考えておりました。

あと何か御意見・御助言ございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、議事の(4)「自殺対策の取組に係る委員からの報告」に移りたいと思います。

資料7につきまして、東日本旅客鉄道株式会社の丹羽様から御説明をお願いいたします。

【木村委員代理（丹羽部長）】 皆様、こんにちは。私は、JR東日本のサービス品質改革部の丹羽と申します。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度、この会議で初めて弊社の取組を御紹介いたしました。今年も継続してやっておりますので、その点を中心に御紹介をさせていただきたいと思っております。

政府が3月を「自殺対策強化月間」と定めて啓発活動を様々されますので、これに合わせてまして、弊社でも「JR東日本♥生きる支援」の取組み、こちらを通じて各種の啓発活動を実施することとしております。

具体的には3点ございまして、1番目が、政府と連携した取組みというものになります。厚労省が作成したポスター、また、作成した動画、こちらを駅の媒体ですとか、車内のデジタルサイネージ、こういったところに放映するというので現在調整をしております。

それから2点目になります。こちらは先ほど資料の5で御紹介をいただいたところになります。今年度初めて東京都、それから千葉県からポスターを頂きまして、こちらを都内と千葉県の主要駅のほうに掲出しようと考えております。

また、(2)番に記載しましたが、東京都作成の相談窓口を記したパンフレット、こちらについても併せて配布しようと考えております。こちらにつきましては、東京都の保健医療局様から多大なる御協力をいただいて実現するものでありますので、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

それでは、2ページ目をお願いいたします。こちらは弊社独自の取組ということになります。各団体の相談窓口のお知らせと、それから「いのちのホットライン」というものを2日間にわたって開設いたします。(1)番、そのホットラインの開設につきましては、いのちの電話連盟様と共催で相談窓口を弊社の本社ビル内に設置いたします。期間は3月15日と16日の2日間になります。

また、(2)番のところになりますけれども、こちらのお知らせ方法につきましては、弊社のホームページに専用の特設サイトを開設するなどして、いろいろな方の目に触れるよう実施して参ります。それから、③番ではティッシュの配布、こちらは駅頭におきまして、駅を御利用になるお客さまに、この期間を通じて約5.5万個のティッシュを配布いたします。昨年は約3万個のティッシュを配布することとしておりましたが、この取組みをこちらの会議で御紹介をしたところ、ティッシュを配布することでの抑制効果というのがありますという、そういったお言葉をいただいたことを記憶しております。そうしたこともありま

して、数を増やしているところどころでこちらの啓発活動をしていこうと、このような趣旨で数を増やしたというところがございます。

以上がこの3月に予定しているものになりますけれども、このほかにも弊社では、弊社を退職したOB約90名が主要駅でお客さまにお声がけをするという活動を通年で行ってまいります。これは特に自殺を企図されている方と思われる方だけではなくて、お体の不自由な方ですとか、小さなお子様連れのお客さま、こういった方々に対する声かけ、サポートというものを通年でやっております、その中で少し様子がおかしいという方がいたら、積極的にお声がけをするということを取り組んでおります。

御説明は以上となりますけれども、こうした取組み、「JR東日本♥生きる支援」というものは形を変えて2009年度から進めておりますので、今年度も、また今後も皆様から様々なアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと思います。

【大野座長】 ありがとうございます。生きる支援ということが、自殺対策もそうですし、困っていらっしゃる方に手を差し伸ばすということも含めてやっていると聞いてはいますが、ただいまの御説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、最後に、これは伝えておきたいというふうな御意見、これは聞いておきたいという御質問ございますでしょうか。

杉本委員、お願いいたします。

【杉本委員】 たくさんの重要な対策を伺わせていただきながら、私、どんどん、どんどん苦しくなってきました。生きるための様々な工夫とか、本当に大切だと思うんですけども、やっぱりそれらがあっても実際に亡くなられている方々がこれだけ多くあるという現実ですね。多分、去年の会議でも私、最後に同じようなことを申したと思うんですね。決して対策に反対するつもりは全くありません。でも、対策があることを知れば知るほど自分を責めてしまう。本当に生きる場所がなくなってしまうほどの方々もたくさんおられる。やっぱり誰もが取り残されることがないようにってすごく難しいことだと思うんですけども、一言申し上げたいなと思ったところです。

先ほどの東京都からの御報告でも、自死遺族総合支援窓口への来電のうちの約4分の1がお子さんを亡くした方々でした。確かに予兆がいろいろあるというお話もあります。一方で全くどう考えても見当もつかないという方たちもたくさんおられるんですね。なので、年

年齢にかかわらず、自殺する。人はなぜ自殺するかというのは、これは人類永遠の課題で、簡単な答えはないその認識が大切と思うんですね。身近な人が自分で命を絶つということは、遺された人にとっては自身の全否定になるわけなので、本当に人が耐えることの限界を超えるのではないかというぐらいのストレスだと思います。そういう方たちも世の中には、何も言わないかもしれないけれども、いらっしゃるんだ。自死遺族の支援に携わる私たちは防止策とか対策とは、線を引き活動していかなければいけない。本当に言葉のひとつ、てにをはのひとつでも傷つけてしまう結果になることがあるので、とても難しい面があります。

そういう方たちもいらっしゃるんだということをこの自殺対策の中で忘れてはならないと思います。幸い都は自治体としてそういう方たちのための事業をしてくださっていますから、今後も大事に私たちは関わらせていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【大野座長】 ありがとうございます。自死遺族対策、特に都の事業にも協力していただいている、とても大事な活動をしていただいていると思います。一方で、だけど人の力の及ばないところで人がまた別のところで行動するというところもある。そういう苦しさをみんな抱えているんだと思うんですね。その中で、先ほどお話がありましたけれども、自死とか、そういうことだけではなくて、それぞれの人がそれぞれの人らしく生きていく。そんな支援ができるような社会づくりの一つとしてこういう対策があるといいなと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に事務局から補足事項などございましたらお願いいたします。

【小澤課長】 事務局です。本日は、多くの貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。皆様からの御意見を踏まえまして、今後取組を進めてまいりたいと思います。今後とも、御支援・御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【大野座長】 ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして御議論・御討論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、ちょっと早いんですけども、これで令和6年度第1回自殺総合対策東京会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —